

精神保健福祉センター一年報

平成25年度

福岡県精神保健福祉センター

目 次

I. センターの概要	1
1. 沿 革	3
2. 業務の概要	4
3. 組 織	6
4. 職員構成	6
5. 施設の位置及び平面図	7
6. 歳入歳出決算状況	8
II. 業務実績	9
1. 技術指導・技術援助	11
2. 教育研修	13
3. 普及啓発	16
4. 調査研究	19
5. 精神保健福祉相談	20
6. 思春期精神保健事業	31
7. アルコール・薬物関連問題事業	36
8. 心の健康づくり推進事業	41
9. 自殺対策事業	46
10. 精神障害者社会復帰事業	50
11. ひきこもり対策推進事業	59
12. 精神医療審査会の審査に関する事務	64
13. 自立支援医療費（精神通院）	66
14. 精神障害者保健福祉手帳	67
III. 資 料	69
1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所	71
2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名	72

1. センターの概要

1. 沿革
2. 業務の概要
3. 組織
4. 職員構成
5. 施設の位置及び平面図
6. 歳入歳出決算状況

1. 沿革

- ◎昭和 25 年 5 月 1 日
精神衛生法施行

- ◎昭和 26 年
福岡市中央区の衛生研究所内に福岡県精神衛生相談所設置

- ◎昭和 40 年 6 月
精神衛生法の一部改正

- ◎昭和 41 年 5 月 11 日
福岡市東区に福岡県精神衛生センター設置

- ◎昭和 49 年 2 月
デイ・ケア開始

- ◎昭和 63 年 7 月 1 日
精神衛生法から精神保健法への改正に伴い、名称を「福岡県精神保健センター」と改称

- ◎平成 7 年 7 月 19 日
精神保健法の一部改正に伴い、名称を「福岡県精神保健福祉センター」と改称

- ◎平成 9 年 1 月 14 日
福岡県春日市に庁舎移転

- ◎平成 9 年 4 月 1 日
総務研修課、相談指導課、社会復帰課の三課体制になる

- ◎平成 14 年 4 月 1 日
総務企画課、相談指導課、社会復帰課の三課体制になる
精神保健法の一部改正に伴い、精神医療審査会、通院医療公費負担・精神保健福祉手帳判定
業務開始

- ◎平成 22 年 6 月 1 日
「ひきこもり地域支援センター」、「地域自殺予防情報センター」の設置

2. 業務の概要

1 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉を推進するため、保健福祉（環境）事務所、市町村及び関係諸機関に対し専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

2 教育研修

保健福祉（環境）事務所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い技術的水準の向上を図る。

3 普及啓発

県民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健福祉（環境）事務所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

4 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに必要な統計及び資料を収集整備し、保健福祉（環境）事務所、市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

5 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑・困難なものを行う。

心の健康相談から、精神科医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール・薬物、思春期、痴呆等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。

6 思春期精神保健事業

思春期に関する相談対応や学校教育関係・医療機関・福祉施設・行政等の職員を対象として思春期のこころの問題や様々な不登校・ひきこもりの子どもに対する支援等について理解を深めることを目的とした研修会を行う。

7 アルコール・薬物依存関連問題事業

アルコール・薬物に関する相談対応や薬物依存者を持つ家族への支援を目的に「薬物依存家族教室」の開催、医療・福祉・行政等の実務担当者を対象にアルコール・薬物関連問題についての研修会を行う。

8 心の健康づくり推進事業

県民の心の健康づくりのための「心の健康相談電話」の実施及び、働く人のこころの健康を支えることを目的とした研修会を行う。

9 自殺対策事業

自殺対策の一層の推進を図るために、自殺対策関連の情報の収集と関係機関への情報の提供や関係職員等の資質向上のための研修会の実施、県保健所や市町村への技術支援・協力、心の相談窓口開設、啓発活動を行う。

10 精神障害者社会復帰事業

回復途上にある精神障害者に対する社会復帰訓練事業（就労支援事業を含む）及び家族教

室等の実施や精神障害者地域生活支援事業に関する技術支援を行う。

11 ひきこもり対策推進事業

成人期を対象として、県内のひきこもり支援の関係機関や保健福祉（環境）事務所等と連携しながら、「関係機関の連携強化」、「相談窓口の充実」、「人材育成」、「ひきこもり支援に必要な情報発信」を行う。

12 精神医療審査会に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査、その他当該審査会の審査に関する事務を行う。

13 自立支援医療（精神通院）の支給認定に関する事務

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定及び医療受給証の交付を行う。

14 精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務

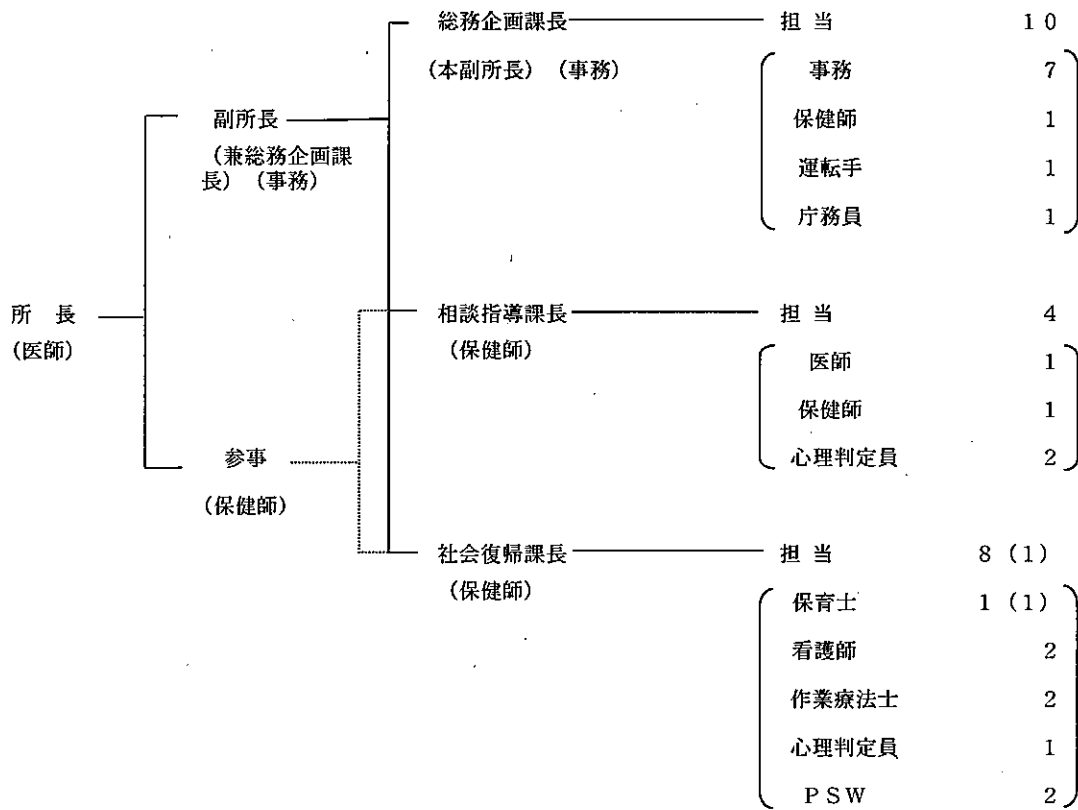
精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務を行う。

定める精神の状態にあることについて認定し、精神障害者保健福祉手帳の交付を行う。

15 措置入院者及び医療保護入院者に関する事務

精神科病院の管理者から、医療保護入院又は退院の届出及び応急入院の届出を受領する。

3. 組 織



注1：（ ）は、育児休業中の職員で内数

注2：PSWは、非常勤嘱託職員

4. 職 員 構 成 (平成25年5月1日現在)

	医 師	一般事務	保育士	看護師	心理判定員	保健師	作業療法士	PSW	運転手	庁務員	計
所 長	1										1
総務企画課		8				2			1	1	12
相談指導課	1				2	2					5
社会復帰課			1 (1)	2	1	1	2	2			9 (1)
計	2	8	1 (1)	2	3	5	2	2	1	1	27 (1)

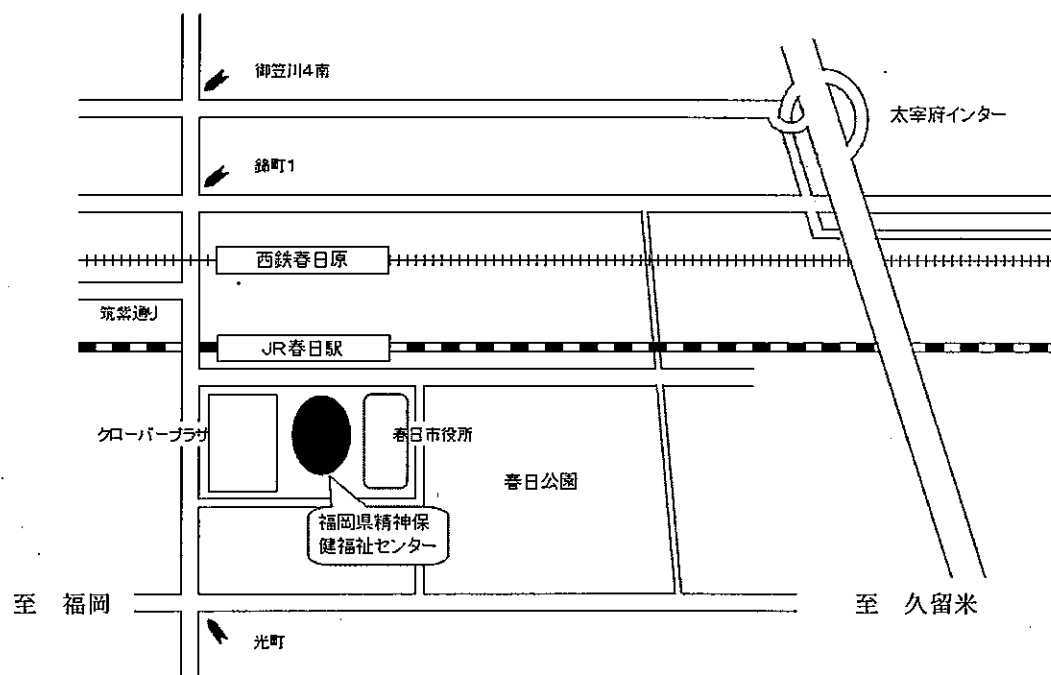
5. 施設の位置及び平面図

所在地 〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7南側2F

代表電話 092-582-7510 F A X 092-582-7505

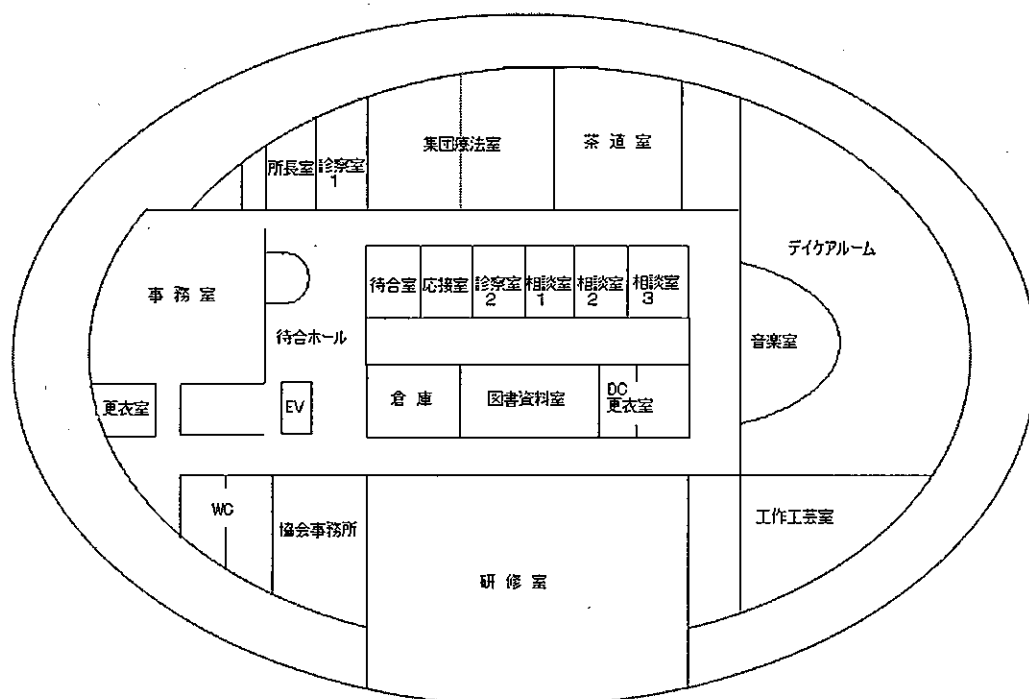
相談専用 092-582-7500 心の電話相談 092-582-7400

ひきこもり相談 092-582-7530



建 物 構 造 鉄筋コンクリート造3階建内2階

面 積 1,338.51㎡



6. 歳入歳出決算状況

(1) 歳 入

(一般会計)

(単位:千円)

歳入科目		平成24年度決算額	平成25年度決算額
使用料及び手数料		14,385	15,423
内 訳	使 用 料	(130)	(129)
	手 数 料	(14,255)	(15,294)
諸 収 入		63	63
内 訳	庁舎維持負担金	(0)	(0)
	雑 入	(63)	(53)
合 計		14,448	15,486

(2) 歳 出

(一般会計)

(単位:千円)

歳出科目	平成24年度決算額	平成25年度決算額
① 報 酬	11,032	12,557
② 賃 金	2,325	139
③ 報償費	4,682	4,729
④ 需用費	3,816	3,465
⑤ 役務費	25,750	26,932
⑥ 委託料	0	0
⑦ 使用料及び賃借料	1,264	1,202
⑧ 備品購入費	0	0
合 計	48,869	49,024

Ⅱ. 業 務 実 績

1. 技 術 指 導 ・ 技 術 援 助
2. 教 育 研 修
3. 普 及 啓 発
4. 調 査 研 究
5. 精 神 保 健 福 祉 相 談
6. 思 春 期 精 神 保 健 事 業
7. アルコール・薬物関連問題事業
8. 心の健康づくり推進事業
9. 自 殺 対 策 事 業
10. 精 神 障 害 者 社 会 復 帰 事 業
11. ひきこもり対策推進事業
12. 精神医療審査会の審査に関する事務
13. 自立支援医療費（精神通院）
14. 精 神 障 害 者 保 健 福 祉 手 帳

1. 技術指導・技術援助

(1) 保健福祉環境事務所に対する援助

・概要

るため、保健福祉環境事務所、市町村及び関係諸機関に対し専門的な立場から積極的な技術指導及び技術援助を行うとある。

平成25年度の保健福祉環境事務所への技術指導・技術援助活動の主な内容及び実績は、表1-1、1-2に示すとおりである。なお、技術援助については、精神科医、保健師、心理判定員、作業療法士、看護師等の計15名で行った。

表1-1 保健福祉環境事務所への技術指導・技術援助の主な内容

① 会議	ケース会議、各種連絡調整会議、各種担当者連絡会議、精神保健福祉部会等
② 普及啓発	心の健康づくり・精神障害に関する知識の普及啓発、家族や障害者本人に対する教室等
③ 研修	

(2) その他の関係機関への技術指導・技術援助

当市は、保健福祉環境政策推進計画の課題として、関係機関との連携強化を推進している。

る。平成25年度の実績は表1-4に示すとおりである。なお、内容については表1-1、対象機関については表1-3に基づき分類している。

表1-3 対象機関

- ・ 行 政：国または県本庁関係部局
- ・ 市 町 村：市町村
- ・ 福祉事務所：市福祉事務所
- ・ 児童相談所：児童相談所
- ・ 医療機関：医療機関
- ・ 老人保健施設：老人保健施設
- ・ 社会復帰施設：地域活動支援センター、生活訓練施設、福祉ホーム、授産施設、福祉工場
- ・ 学 校：学校教育機関の教師（養護教諭を含む）
- ・ 学 生 教 育：医学部、看護学部、福祉系学部等での学生指導等（当センターでの実習を除く）
- ・ 労 働：各種事業所、厚生労働省関係、県福祉労働部出先機関
- ・ 司 法：法務省関係
- ・ 精神保健福祉関係団体：精神科病院協会・精神保健福祉協会・社会福祉協議会等
- ・ その他の機関：上記以外の機関
- ・ 患 者 会：当事者団体
- ・ 家 族 会：家族団体
- ・ その他の地域組織：当事者・家族以外の団体

2. 教育 研 修

(1) 概 要

当センターの行う教育研修は、保健福祉環境事務所（保健所）、市町村、福祉事務所、社会復帰施設、その他の関係機関などで精神保健福祉業務に従事する職員を対象に専門的研修を行うことにより、技術的水準の向上を図ることを目的としている。

平成 25 年度の教育研修の内容及び実績は、①～⑤に示すとおりである。

①行政職員・関係機関職員等研修

行政職員への研修の他、関係機関職員等を対象にした研修会を専門研修Ⅰに、保健福祉環境事務所及び県健康増進課こころの健康づくり推進室、当センターの実務者を対象にした研修及び連絡調整会議を専門研修Ⅱに位置付けて開催している。

	期 日	内 容	参加人員（人数）	
基礎研修 1	5 月 8 日 (水)	行政職員精神保健福祉業務基礎研修会【第1回】	実数	86
		講話 1 「精神保健医療福祉行政の現状と今後の方向性」 楯林 英晴 福岡県精神保健福祉センター 所長 講話 2 「精神保健福祉にかかる自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳等申請業務について」 徳永 博江 福岡県精神保健福祉センター 総務企画課	<内訳>	
			保健所	8
			市町村	68
			その他	10
基礎研修 2	5 月 15 日 (水)	行政職員精神保健福祉業務基礎研修会【第2回】	実数	78
		講話 1 「精神保健医療福祉施策の動向について」 楯林 英晴 福岡県精神保健福祉センター 所長 講話 2 「平成 25 年度 福岡県の精神保健医療福祉対策について」 後藤 晶子 福岡県保健医療介護部 健康増進課 こころの健康づくり推進室 自殺・アルコール対策班 班長 講話 3 「心の病について」 阿部 公信 福岡県精神保健福祉センター 精神科医師	<内訳>	
			保健所	16
			市町村	33
			その他	29

	期 日	内 容	参加人員 (人数)	
専 門 研 修 I	2月19日 (水)	講演1「精神保健福祉法第24条通院対応の現状と課題」 講師：九州大学大学院 講師 前野 有佳里 氏 講演2「措置入院制度の現状と問題点について」 講師：医療法人社団翠会 八幡厚生病院 副院長 吉住 昭 氏	実数 209 <内訳> 保健所 23 市町村 41 (政令市含む) 精神科病院 93 警察関係 16 消防関係 27 センター 9	
	専 門 研 修 II	7月10日 (水)	第1回 行政職員連携会議 ① 平成25年度行政職員連携会議について ② 保健所事業における課題抽出のための情報交換 ③ 精神保健福祉センター業務について	実数 28 <内訳> 保健所 19 本庁 3 センター 6
		10月9日 (水)	第2回 行政職員連携会議 〔情報提供〕 ・精神保健福祉法の改正について ① 法施行事務等について ② 処遇困難事例等について	実数 31 <内訳> 保健所 19 本庁 4 センター 8
	2月12日 (水)	第3回 〔情報提供〕 ・精神保健福祉法の改正について ① 来年度事業の方向性について ・各事業についての説明 ・新規事業の取り組みについての情報提供	実数 27 <内訳> 保健所 18 本庁 3 センター 6	

②メンタルヘルス研修等 ……詳細は P46～48 参照

- ・自殺予防対策研修会
- ・精神保健福祉冬期講座

③思春期・薬物等研修等 ……詳細は P35～40 参照

- ・精神保健福祉夏期講座
- ・アディクション関連問題研修会、アディクション研修会
- ・薬物依存家族教室

④ひきこもり研修等 ……詳細は P59～63 参照

- ・ひきこもり研修会
- ・ひきこもり家族教室

⑤啓発、家族支援等 ……詳細は P57～58 参照

- ・精神障害者家族支援講演会
- ・精神保健福祉家族教室
- ・ハートフェスタ
- ・こころの健康づくり大会

(2) 来所による見学・実習

当センターでは、他機関からの見学・実習の受け入れをしている。平成25年度の実績は表2-1に示すとおりである。

表2-1 来所による見学・実習実績

期日	所属	対象者	内容	人数	日数	延人数
H25.4.24	九州大学大学院 人間環境学府	学生(臨床心理学専攻)	施設見学 業務説明	29	1	29
H25.6.3~6.14	久留米大学 文学部社会福祉学科	学生(社会福祉学科専攻)	実習	2	10	20
H25.6.5~6.6	福岡大学 医学部医学科	学生(医師)	実習	4	2	8
H25.6.14	福岡リハビリテーション専門学校 作業療法学科	学生(作業療法士)	施設見学 業務説明	7	1	7
H25.6.24~7.9	福岡県立大学 人間社会学部社会福祉学科	学生(精神保健福祉士)	実習	2	10	20
H25.9.2~9.11	麻生医療福祉専門学校福岡校 精神保健福祉士通信課程	学生(精神保健福祉士)	実習	1	8	8
H25.9.30~10.11	筑紫女学園大学 文学部人間福祉学科	学生(精神保健福祉士)	実習	3	10	30
H25.6.4	北九州市立大学地域創生学科地域 福祉コース	学生(社会福祉士)	施設見学 業務説明	2	1	2
H25.9.2~9.13	九州医療専門学校 精神保健福祉士通信学科	学生(精神保健福祉士)	実習	2	10	20
H25.10.30	福岡県看護協会 訪問看護師養成講習会	看護師	施設見学 業務説明	1	1	1
H25.10.31	筑紫女学園大学 文学部・人間福祉学科	学生(社会福祉士他)	施設見学 業務説明	25	1	25
H26.1.25	八女筑後看護専門学校	学生(看護師)	施設見学 業務説明	42	1	42
合 計				120	56	212

3. 普及啓発

(1) 平成25年度刊行物

- ・精神保健福祉センター年報 24年度
- ・精神保健福祉ニュース 第27号
- ・平成23年度 精神障害者地域支援事業報告書
- ・福岡県ひきこもり対策推進事業業務報告書
- ・ひきこもりのリーフレット〔改訂〕

(2) 講演

保健福祉環境事務所、関係諸機関、一般等、他機関からの依頼に応じて講演を行った。対象機関別実績は表3-1、講演内容別実績は表3-2、講演派遣状況は表3-3のとおりである。

表3-1 対象機関別 実績

依頼元機関	回数	対象者人数
保 健 所	19	738
行政機関（市町村以外）	3	18
市 町 村	1	28
労 働	4	1358
学 校 ・ 学 生 教 育	2	138
そ の 他 の 機 関	3	60
合 計	32	2340

表3-2 講演内容別 実績

内 容	回数
地 域 支 援	11
う つ ・ 自 殺 関 連	7
心 の 健 康 づ くり	1
社 会 復 帰	1
ア ル コ ー ル	
そ の 他	11
計	31

表3-3 講演派遣状況

	日付	機関名	事業名	人数	対応職員
1	4月24日	学生教育	実習講義	28	心理判定員
2	5月21日	行政機関（市町村を除く）	家族会講話	5	医師
3	5月30日	行政機関（市町村を除く）	うつ病予防スクリーニング 研修	3	医師
4	7月3日	社会復帰施設（作業所・ダ ルク等）	精神障害者就業、生活支援 センターちくし連絡会	43	保健師
5	7月12日	糸島	精神保健福祉部会	13	保健師
6	7月18日	精神保健福祉関係団体	デイケア講話	5	医師
7	7月24日	北筑後	自殺対策等担当者会議	33	保健師
8	7月26日	南筑後	精神障害者地域支援事業関 係機関会議	32	保健師
9	8月6日	糸島	糸島地区精神障害者社会復 帰促進事業	18	保健師
10	8月9日	家族会	ひきこもり家族教室	12	医師
11	8月28日	労働	こころの健康づくりセミナ ー	499	保健師
12	9月4日	労働	こころの健康づくりセミナ ー	138	保健師
13	9月11日	労働	こころの健康づくりセミナ ー	459	保健師
14	9月13日	労働	こころの健康づくりセミナ ー	262	保健師
15	9月26日	嘉穂・鞍手	ゲートキーパー養成研修	25	医師
16	10月15日	宗像・遠賀	精神保健福祉ボランティア 現任者研修会	20	作業療法士
17	10月30日	宗像・遠賀	精神障害者地域支援実務者 会議	30	医師
18	11月18日	粕屋	精神保健家族講演会	30	医師
19	11月26日	学校	精神看護の基礎	110	保健師
20	1月9日	筑紫	成人期のひきこもり講演会	38	作業療法士
21	1月15日	京築	保健所運営協議会 精神保健福祉部会	25	保健師
22	1月22日	宗像・遠賀	精神障害者地域支援実務者 会議	30	医師

4. 調査研究

年 度	テ ー マ
平成15年度	1 薬物依存家族教室の評価 2 精神障害者の就労準備プログラム事業 3 ひきこもり対応マニュアルの取り組み
平成16年度	1 うつの家族教室～1年目の試みについて 2 新潟県中越大震災における心のケア福岡県合同チーム派遣について 3 就労体験プログラム～理想体験型プログラムについて～

5. 精神保健福祉相談

(1) 来所相談

① 概要

当センターでは、精神保健福祉全般に関する相談を受けている。来所相談は予約制で、新規相談窓口は毎週月・火・木・金の午前中に開設している。

表5-1 相談件数の推移

	23年度	24年度	25年度
新規相談件数	193	154	169
継続相談延べ件数 (実件数)	528 (77)	68 (11)	83 (33)
相談延べ件数 (実件数)	721 (270)	222 (165)	237 (202)

※平成24年度からはデイケア利用者に関する相談を精神保健福祉相談と分けて、10章に掲載している。

② 新規相談内訳

新規相談169件を次の6項目(ア.年齢・性別 イ.居住地 ウ.来所者 エ.来所経路 オ.相談内容 カ.処遇)について整理した。

ア 年齢・性別

昨年度までと同様、20代から40代の相談が多い。

表5-2 年齢・性別件数

性別/年齢	0～	5～	10～	15～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	不明	計
男性	0	0	1	8	20	25	14	8	4	2	10	92
女性	0	0	1	9	12	16	13	9	6	2	3	71
不明	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4	6
計	0	0	3	18	32	41	27	17	10	4	17	169

イ 居住地

センターの所在地である福岡ブロックと、近隣の福岡市からの相談で73.2%を占めている。

表5-3 居住地（管轄保健福祉（環境）事務所・保健所）別件数

福岡ブロック	85 50.3%	粕屋	11	福岡市	33 19.5%	東	4
		宗像・遠賀	3			博多	9
		筑紫	69			中央	5
		糸島	2			南	8
筑豊ブロック	5 3.0%	嘉穂・鞍手	4	北九州市	1 0.6%	城南	4
		田川	1			早良	1
		京築	0			西	2
筑後ブロック	14 8.3%	南筑後	5	北九州市	1 0.6%	門司	0
		北筑後	9			小倉北	0
大牟田市			1			小倉南	0
			0.6%			若松	0
久留米市			8			八幡東	0
			4.7%			八幡西	1
他都道府県			8			戸畑	0
			4.7%			不明	0
不明			14			計	169
			8.3%				100.0%

ウ 来所者

家族のみの相談が最も多く、90件（53.3%）であった。また、初回に本人のみが来所した件数は58件（34.3%）であり、本人とともに家族や関係者が来所した件数を含めると69件（40.8%）であった。

表5-4 来所形態別件数（初回相談時来所者）

来所者	件数	割合(%)
本人のみ	58	34.3
本人と家族	11	6.5
本人と関係者	0	0.0
本人と家族と関係者	0	0.0
家族のみ	90	53.3
関係者のみ	7	4.1
家族と関係者	2	1.2
その他	1	0.6
計	169	100.0

エ 来所経路

インターネットを始め、電話帳、書籍、広報等により相談者が直接センターを知り来所するケースが増えており、来所経路の50.9%を占めている。

表5-5 来所経路別件数

来所経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	5	3.0
市町村	9	5.3
医療機関（精神科）	11	6.5
医療機関（その他）	0	0.0
他精神保健福祉センター	4	2.4
学校教育関係	7	4.1
社会福祉関係	11	6.5
司法・警察関係	7	4.1
労働関係	4	2.4
電話相談	3	1.8
直接	86	50.9
その他	6	3.6
不明	16	9.5
計	169	100.0

オ 相談内容

相談内容のうち、その他の相談には統合失調症、人格障害等、精神の病気の相談が含まれ、36件(21.3%)であった。うつ・うつ状態の相談には、気分障害やうつ状態の相談が含まれており、35件(20.7%)であった。なお、平成25年度の社会復帰に関する相談については、デイケア利用に関する相談件数を除いて計上している。

表5-6 相談内容別件数

	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	うつ・うつ状態	心の健康	その他	計
件数	6	4	6	19	12	35	36	51	169
割合(%)	3.6	2.4	3.6	11.2	7.1	20.7	21.3	30.2	100.0

表5-7 問題の要点別件数(重複選択)

問題の要点			件数	割合(%)	小計	割合(%)
1. 病気について	(1) 精神の病気	①現在の状態・症状について	53	33.8	167	98.8
		②受診について	16	7.0		
		③現在の医療について	16	10.6		
		④治療について	8	4.9		
		⑤デイケア	3	1.4		
		⑥生活について	29	18.3		
		⑦経済的問題	5	2.8		
		⑧就労・仕事	17	8.5		
		⑨法や制度について	11	4.9		
		⑩その他	4	1.4		
	(2) その他の病気	5	3.5			
2. 心の健康	①うつ状態	23	13.4	99	58.6	
	②対人緊張	6	4.2			
	③不定愁訴	5	3.5			
	④性格や行動	34	21.8			
	⑤暴力被害	0	0.0			
	⑥仕事	22	14.8			
	⑦性	1	0.7			
	⑧経済的問題	8	5.6			
	⑨その他	0	0.0			
3. 子どものこと	①不登校	6	3.5	16	9.5	
	②引きこもり	1	0.7			
	③家庭内暴力	3	2.1			
	④非行	1	0.7			
	⑤いじめ	1	0.7			
	⑥学業	0	0.0			
	⑦しつけ・子育て	2	1.4			
	⑧虐待	2	1.4			
4. 嗜癖・依存	①アルコール	5	1.9	40	23.7	
	②薬物	19	10.4			
	③摂食障害	6	0.0			
	④ギャンブル、浪費	10	3.2			
	⑤その他	0	0.0			
5. 家庭内人間関係の問題	①夫婦関係	13	7.1	56	33.1	
	②親子関係	32	5.8			
	③その他	11	0.6			
6. 老人介護・扶養					1	0.6
7. 人間関係の問題					18	10.7
8. PTSD(心的外傷後ストレス障害)					1	0.6
9. DV(ドメスティックバイオレンス)					1	0.6
10. 自殺関連					3	1.8
11. 自死遺族					3	1.8
12. その他					0	0.0
計					405	239.6

(割合:実件数169に対する)

表5-8 診断別件数（初回に本人診察のあったもののみ。ICD-10による分類。）

診断名	人数	割合 (%)
F0 症状性を含む器質性精神障害	0	0.0
F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害	0	0.0
F2 統合失調症, 統合失調型障害および妄想性障害	0	0.0
F3 気分 (感情) 障害	6	3.6
F4 神経症性障害, ストレス関連障害および身体表現性障害	3	1.8
F5 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	0	0.0
F6 成人のパーソナリティおよび行動の障害	0	0.0
F7 精神遅滞 [知的障害]	0	0.0
F8 心理的発達の障害	3	1.8
R0 小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	0	0.0

表5-11 紹介先別件数(重複選択)

紹介先	件数	割合(%)
医療機関(精神科)	57	33.7
医療機関(その他)	0	0.0
保健所	10	5.9
社会福祉関係	9	5.3
学校教育関係	3	1.8
司法・警察関係	0	0.0
労働行政関係	5	3.0
自助グループ	6	3.6
その他	5	3.0
計	95	56.2

(割合：実件数169に対する)

③ 継続相談内訳

継続相談延べ件数83件の性別、相談内容、処遇について記載する。

表5-12 性別・相談内容別件数

	老人 精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	うつ・ うつ状態	心の健康	その他	計
男性	1	0	0	8	3	0	8	31	51
女性	0	0	0	1	3	2	6	20	32
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	9	6	2	14	51	83
割合(%)	1.2	0.0	0.0	10.8	7.2	2.4	16.9	61.4	100.0

表5-13 処遇内容別件数(重複選択)

処遇	件数	割合(%)	
医学的指導	①本人	50	60.2
	②家族・その他	6	7.2
面接指導	43	51.8	
心理検査	2	2.4	
計	101	121.7	

(割合：実件数83に対する)

(2) 電話相談

① 概要

当センターには、精神保健福祉相談の一環として受ける電話相談と、福岡県自殺防止総合相談窓口の電話相談、さらに心の健康相談事業として実施している「心の健康相談電話」（「心の健康相談電話」については、「8. 心の健康づくり推進事業」で別途記載）がある。ここではまず精神保健福祉相談の一環としての電話相談について報告する。なお、来所相談者の来所後の継続電話相談については、別途記載する。

ア 相談の状況

電話相談の件数は、年間2,000件以上に上っている。また、関係機関からの相談電話は全相談件数の約13%を占めている。

表5-14 年度・月別相談件数の推移

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
21年度	167 (61)	189 (44)	194 (60)	168 (59)	170 (60)	171 (50)	173 (50)	139 (34)	102 (40)	127 (54)	129 (54)	130 (36)	2,461 (602)
22年度	245 (52)	337 (175)	298 (96)	266 (84)	247 (69)	315 (86)	247 (84)	254 (97)	193 (66)	222 (63)	234 (65)	273 (67)	3,131 (1,004)
23年度	241 (52)	278 (60)	284 (79)	251 (67)	304 (73)	306 (65)	288 (63)	273 (74)	218 (53)	265 (56)	271 (73)	281 (75)	3,260 (790)
24年度	253 (37)	215 (32)	239 (44)	178 (27)	227 (26)	216 (23)	275 (27)	228 (24)	177 (28)	186 (25)	212 (25)	240 (28)	2,646 (346)
25年度	188 (22)	258 (21)	201 (26)	246 (22)	254 (16)	229 (23)	227 (36)	207 (12)	198 (18)	206 (32)	188 (44)	224 (30)	2,928 (302)

(表中のカッコ内の数字は関係機関からの相談件数の再掲)

② 相談内訳

以下相談内訳については、相談対象者（相談者が誰について相談したいか）と相談者（電話をかけてきた方）について記載している。なお、以下に述べる相談件数には関係機関からの電話相談302件は含まないものとする（それ以外の2,626件を対象とした）。

ア 年齢・性別

表5-15 年齢・性別別件数

		性別 / 年齢	～9	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	不明	計
対象者	男	性	3	59	60	61	115	36	19	14	5	425	797
	女	性	1	40	53	100	210	38	34	9	9	667	1161
	不	明	8	22	10	8	7	1	1	1	0	610	668
	計			12	121	123	169	332	75	54	24	14	1,702
相談者	男	性	0	7	9	23	81	28	12	3	0	653	691
	女	性	0	3	23	77	197	29	26	7	3	1,199	1,564
	不	明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	371	371
	計			0	10	32	100	278	57	38	10	3	2,223

イ 居住地

表5-16 居住地別件数

		居住地	福岡市	北九州市	福岡ブロック	筑豊ブロック	筑後ブロック	他県	不明	計
対象者	件数		166	185	331	74	84	132	1,654	2,626
	割合(%)		6.3	7.0	12.6	2.8	3.2	5.0	63.0	100.0
相談者	件数		162	183	325	72	93	136	1,655	2,626
	割合(%)		6.2	7.0	12.4	2.7	3.5	5.2	63.0	100.0

(ブロックについてはP22の表を参照。但し大牟田市、久留米市については筑後ブロックに分類)

ウ 相談者

表5-17 相談対象者の続柄別件数

続柄	件数	割合 (%)
----	----	--------

表5-21 問題の要点別件数(重複選択)

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)	
1. 病気について	(1) 精神の病気	①現在の状態・症状について	641	24.4	1,957	74.5
		②受診について	236	9.0		
		③現在の医療について	195	7.4		
		④生活について	493	18.8		
		⑤デイケアについて	35	1.3		
		⑥経済的問題	38	1.4		
		⑦就労・仕事	68	2.6		
		⑧法や制度について	141	5.4		
		⑨その他	76	2.9		
		(2) その他の病気	34	1.3		
2. 心の健康		①うつ状態	164	6.2	709	27.0
		②対人緊張	12	0.5		
		③不定愁訴	61	2.3		
		④性格や行動	279	10.6		
		⑤暴力被害	10	0.4		
		⑥仕事	64	2.4		
		⑦性	65	2.5		
		⑧経済的問題	22	0.8		
		⑨その他	32	1.2		
		3. 子どものこと		①不登校		
②ひきこもり	31			1.2		
③家庭内暴力	17			0.6		
④非行	5			0.2		
⑤いじめ	4			0.2		
⑥学業	9			0.3		
⑦しつけ・子育て	25			1.0		
⑧虐待	3			0.1		
⑨その他	3			0.1		
4. 嗜癖・依存		①アルコール	43	1.6	178	6.8
		②薬物	61	2.3		
		③摂食障害	11	0.4		
		④ギャンブル・浪費	53	2.0		
		⑤その他	10	0.4		
5. 老人介護・扶養				7	0.3	
6. 家族・親戚関係の悩み		①夫婦	59	2.2	221	8.4
		②親子	125	4.8		
		③きょうだい	18	0.7		
		④その他	19	0.7		
7. 人間関係の悩み		①職場	26	1.0	143	5.4
		②近隣	23	0.9		
		③友人・知人	69	2.6		
		④その他	25	1.0		
8. DV (ドメスティックバイオレンス)				7	0.3	
9. PTSD (心的外傷後ストレス障害)				14	0.5	
10. 自殺関連				90	3.4	
11. 自死遺族				24	0.9	
12. 情報提供		①医療機関	408	15.5	1,274	48.5
		②相談機関	479	18.2		
		③自助グループ	79	3.0		
		④その他	308	11.7		
13. その他				475	18.1	
計				5,217	198.7	

(割合：実件数2,626件に対する)

キ 処遇

表5-22 処遇内容別件数

処遇	件数	割合(%)
電話相談終了	1,310	49.9
当センター・他センター事業紹介	294	11.2
他機関紹介	602	22.9
内訳		
医療機関（精神科）	296	11.3
医療機関（その他の科）	9	0.3
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	95	3.6
その他	202	7.7
中断	420	16.0
計	2,626	100.0

(割合：実件数2,626に対する)

表5-23 所要時間別件数

時間	件数	割合(%)
15分未満	2,075	79.0
15分以上～30分未満	366	13.9
30分以上～1時間未満	163	6.2
1時間以上	22	0.8
計	2,626	100.0

関係機関からの相談電話（302件）の相談内訳は以下のとおりである。

表5-24 関係機関別件数

関係機関名	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	38	12.6
市町村	46	15.2
医療機関（精神科）	38	12.6
医療機関（その他）	12	4.0
社会福祉関係	30	9.9
児童福祉関係	6	2.0
学校教育関係	22	7.3
司法・警察	28	9.3
労働行政	2	0.7
その他の相談機関	25	8.3
その他	51	16.9
不明	4	1.3
計	302	100.0

表5-25 相談内容別件数

	老人 精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	うつ・ うつ状態	心の健康	その他	計
件数	5	5	11	29	19	20	32	181	302
割合(%)	1.7	1.7	3.6	9.6	6.3	6.6	10.6	59.9	100.0

6. 思春期精神保健事業

(1) 思春期相談

① 概要

当センターで実施している精神保健福祉相談の中では、例年思春期の子どもに関する相談がある程度の割合を占めている。ここでは、精神保健福祉相談における来所相談（5章参照）のうち、相談内容を「思春期」に分類したものについて、思春期相談として再掲した。

ア 来所相談の状況

平成 25 年度の新規来所相談のうち、思春期相談件数は 12 件で、昨年とほぼ同数であった。

表 6-1 思春期来所相談件数の推移

	23 年度	24 年度	25 年度
新規来所相談件数 (A)	193	154	169
新規思春期来所相談件数 (B)	24	13	12
B/A (%)	12.4	8.4	7.1

② 新規相談内訳

ア 就学状況・性別

思春期相談件数 12 件の性別内訳を見ると、男性と女性の相談がほぼ同数だった。就学状況については、中～高校在学者で全ての割合を占めていた。

表 6-2 就学状況・性別件数

性別/就学状況	中学校	高等学校	高校中退	高校卒業	専門学校	大学	その他	計
男 性	1	2	0	0	0	0	1	4
女 性	2	4	0	0	0	0	1	7
不 明	0	0	0	0	0	0	1	1
計	3	6	0	0	0	0	3	12

イ 居住地

当センターの所在地である福岡ブロックからの相談が多く、58.3%を占めていた。

表 6-3 居住地（管轄保健福祉環境事務所・保健所）別件数

福岡ブロック 58.3%	粕屋	2	福岡市 25.0%	東	0
	宗像・遠賀	0		博多	0
	筑紫	5		中央	0
	糸島	0		南	2
筑豊ブロック 8.3%	嘉穂・鞍手	0	北九州市 0.0%	城南	0
	田川	1		早良	1
	京築	0		西	0
筑後ブロック 0.0%	南筑後	0	不明	門司	0
	北筑後	0		小倉北	0
久留米市 0.0%	0	0.0%	0	小倉南	0
				若松	0
				八幡東	0
				八幡西	0
大牟田市 0.0%	0	0.0%	0	戸畑	0
				計	12
他県 0.0%	0	0.0%	0	不明	1
				計	12
					100.0%

ウ 来所者

思春期相談においては全て家族が来所しており、家族のみの相談も多い。

表6-4 来所形態別件数(初回相談来所者)

来所者	件数	割合(%)
本人のみ	0	0.0
本人と家族	2	16.7
本人と関係者	0	0.0
家族のみ	8	66.7
家族と関係者	1	8.3
関係者のみ	1	8.3
計	12	100.0

エ 来所経路

インターネット等から来所者が直接センターを知り来所したり、学校教育関係からの紹介で来所する割合が高い。

表6-5 来所経路別件数

来所経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所(政令市保健福祉センター含む)	0	0.0
市町村	0	0.0
医療機関(精神科)	0	0.0
医療機関(その他)	0	0.0
学校教育関係	5	41.7
社会福祉関係	1	8.3
司法・警察関係	1	8.3
電話相談	0	0.0
直接	5	41.7
その他	0	0.0
不明	0	0.0
計	12	100.0

オ 相談内容

思春期相談の内容は、性格や行動の問題に関するものが多い。

表6-6 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点		件数	割合 (%)	小計	割合 (%)
1. 病気について	①現在の状態・症状について	3	25.0	6	50.0
	②受診について	0	0.0		
	③現在の医療について	1	8.3		
	④治療	0	0.0		
	⑤生活について	2	16.7		
	⑥就労や仕事について	0	0.0		
	⑦法や制度について	0	0.0		
2. 心の健康	①うつ状態	2	16.7	9	75.0
	②性格や行動	6	50.0		
	③対人緊張	1	8.3		
	④不定愁訴	0	0.0		
	⑤その他	0	0.0		
3. 子どものこと	①不登校	3	25.0	5	41.7
	②ひきこもり	1	8.3		
	③家庭内暴力	1	8.3		
	④非行	0	0.0		
	⑤いじめ	0	0.0		
	⑥学業	0	0.0		
	⑦しつけ・子育て	0	0.0		
	⑧虐待	0	0.0		
4. 嗜癖・依存				3	25.0
5. 家族・親戚関係の悩み	①親子	3	25.0	3	25.0
	②夫婦	0	0.0		
	③きょうだい	0	0.0		
	④その他	0	0.0		
6. 人間関係の悩み				1	8.3
7. PTSD（心的外傷後ストレス障害）				0	0.0
8. 自殺関連				1	8.3
9. 発達障害				2	16.7
10. その他				0	0.0
計				30	250.0

（割合：思春期相談実件数 12 に対する）

表6-7 診断別件数（初回に本人診察のあったもののみ。ICD-10による分類。）

診断名	人数	割合 (%)
F3 気分障害	1	8.3
計	1	8.3

（割合：思春期相談実件数 12 に対する）

カ 処遇

表6-8 処遇内容別件数（重複選択）

処遇	件数	割合 (%)
医学的指導	①本人	1 8.3
	②家族・その他	8 66.7
面接指導	15	125.0
心理検査	0	0.0
センター事業への紹介	0	0.0
その他	0	0.0
計	24	200.0

（割合：思春期相談実件数 12 に対する）

表6-9 援助・紹介状況

援助状況	件数	割合 (%)
初回終了	1	8.3
継続	1	8.3
他機関紹介	10	83.3
計	12	100.0

（割合：思春期相談実件数 12 に対する）

表6-10 紹介先別件数

紹介先	件数	割合 (%)
医療機関（精神科）	7	58.3
医療機関（その他）	0	0.0
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	1	8.3
社会福祉関係	1	8.3
学校教育関係	1	8.3
司法警察関係	0	0.0
労働行政関係	0	0.0
自助グループ	0	0.0
その他	0	0.0
計	10	83.3

（割合：思春期相談実件数 12 に対する）

(2) 精神保健福祉夏期講座

① 目的

自殺者数の動向を見ると、経済状況の相対的な改善とともに、中年男性の自殺死亡率が低下しつつある一方で、20代以下の若年層の自殺死亡率の上昇が指摘されている。また近年、インターネットの急速な普及等の社会構造の変化に伴い、子どもたちをめぐる問題も多様化・複雑化してきている。このような中で、医療・教育・保健・福祉など、子どもたちの生活や心の問題と関わりの深い領域においては、現代の子どもたちの心について理解し適切な対応をしていくことが求められている。

そこで、平成25年度は「現代の思春期の心に寄りそう～様々な病態の理解と支援～」をテーマとして、現代の子どもたちを取り巻く問題として注目を集めているうつ病やネット依存、発達障がいに関する理解を深めるとともに、子どもの自殺予防のために周囲の大人ができる支援について学ぶことを目的に精神保健福祉夏期講座を開催した。

② 対象・内容・実績

期 日	内 容	参加者数
7月31日(水)	テーマ「現代の思春期の心に寄りそう ～様々な病態の理解と支援～」 講演1 「若年者のうつ病・うつ状態」 九州大学大学院医学研究院精神病態医学 教授 神庭 重信 講演2 「子どもの自殺予防教育」 四天王寺学園小学校 教諭 阪中 順子	合計 336 (内訳) 保健福祉環境事務所等 23 市町村 33 児童相談所 1 医療機関 33 学校教育関係 192 福祉施設 27 その他 25
8月10日(金)	講演3 「現代のネット依存の診断と治療の実際」 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター ネット依存治療部門 臨床心理士 三原 聡子 講演4 「現代の思春期の心に寄りそう ～発達障がいと思春期の課題～」 福岡県発達障がい者支援センター 所長 緒方 よしみ	

7. アルコール・薬物関連問題事業

(1) アルコール・薬物相談

① 概要

当センターで行う精神保健福祉相談の中には、アルコール・薬物に関する相談もある。ここでは、精神保健福祉相談における来所相談（5章参照）のうち、相談内容を「アルコール」もしくは「薬物」と分類したものについて、アルコール・薬物相談として再掲した。

ア 来所相談の状況

表7-1 アルコール・薬物来所相談件数の推移

	22年度	23年度	24年度	25年度
新規来所相談件数(A)	207	193	154	169
新規アルコール・薬物来所相談件数(B)	17(3)	15(3)	21(5)	25(6)
B / A (%)	8.2	7.8	13.6	14.8

(表中のカッコ内の数字はアルコール相談件数の再掲)

② 新規相談内訳

ア 年齢・性別

表7-2 年齢・性別件数

性別 / 年齢	10～	20～	30～	40～	50～	60～	不明	計
男性	2	6	8	1	1	1	1	20
女性	0	1	2	1	0	0	1	5
不明	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	7	10	2	1	1	2	25

イ 居住地

表7-3 居住地(管轄保健福祉環境事務所・保健所)別件数

福岡ブロック 32.0%	粕屋	1	福岡市 28.0%	東	1
	宗像・遠賀	0		博多	0
	筑紫	6		中央	2
	糸島	1		南	1
筑豊ブロック 8.0%	嘉穂・鞍手	2	北九州市 0.0%	城南	1
	田川	0		早良	0
	京築	0		西	2
筑後ブロック 16.0%	南筑後	1		門司	0
	北筑後	3		小倉北	0
久留米市	1	小倉南		0	
大牟田市 0.0%	4.0%	1		若松	0
				八幡東	0
				八幡西	0
他県 8.0%	4.0%	2		戸畑	0
			不明	1	
			計	25	
				100.0%	

ウ 来所者

表7-4 来所形態別件数(初回相談来所者)

来所者	件数	割合(%)
本人のみ	2	8.0
本人と家族	0	0.0
家族のみ	22	88.0
家族と関係者	0	0.0
関係者のみ	1	4.0
その他	0	0.0
計	25	100.0

エ 来所経路

表7-5 来所経路別件数

来所経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所(政令市保健福祉センター)	1	4.0
市町村	1	4.0
医療機関(精神科)	0	0.0
医療機関(その他)	0	0.0
他精神保健福祉センター	1	4.0
労働行政関係	0	0.0
社会福祉関係	3	12.0
司法・警察関係	3	12.0
直接	11	44.0
不明	0	0.0
その他	5	20.0
計	25	100.0

オ 相談内容

表7-6 問題の要点別件数(重複選択)

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
1. 嗜癖・依存	①アルコール	6	24.0	23	92.0
	②シンナー	0	0.0		
	③覚せい剤	7	28.0		
	④大麻	1	4.0		
	⑤その他の薬物	9	36.0		
2. 病気について	①現在の状態・症状について	3	12.0	16	64.0
	②受診について	2	8.0		
	③現在の医療について	3	12.0		
	④治療について	2	8.0		
	⑤生活について	5	20.0		
	⑥経済的問題	0	0.0		
	⑦就労・仕事について	0	0.0		
	⑧制度について	1	4.0		
	⑨その他	0	0.0		
計				39	156.0

(割合：アルコール・薬物相談実件数25に対する)

カ 処遇

表7-7 処遇内容別件数（重複選択）

処遇		件数	割合 (%)
医学的指導	①本人	0	0.0
	②家族・その他	1	4.0
面接指導		24	96.0
センター事業紹介（薬物依存家族教室）		8	32.0
計		33	132.0

（割合：アルコール・薬物相談実件数 25 に対する）

表7-8 援助・紹介状況

援助状況	件数	割合 (%)
初回終了	2	8.0
継続（家族教室含む）	11	44.0
他機関紹介	12	48.0
計	25	100.0

（割合：アルコール・薬物相談実件数 25 に対する）

表7-9 紹介先別件数（重複選択）

紹介先	件数	割合 (%)
医療機関（精神科）	8	32.0
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター）	1	4.0
自助グループ	2	8.0
その他	1	4.0
計	12	48.0

（割合：アルコール・薬物相談実件数 25 に対する）

(2) 薬物依存家族教室

平成11年度からの継続事業として、薬物依存問題を抱えた方の家族を対象に、5回1クールの「薬物依存家族教室」を2クール開催した。

① 目的

薬物依存の問題を抱える方の家族を対象に、正しい知識や接し方を学ぶ場、家族同士が思いをわかち合う場を提供する。

② 対象

薬物依存の問題を抱える家族

③ 開催日時

平成25年5月～9月、平成25年10月～平成26年2月までの第4木曜日
14:00～16:00 (4/26は15:00～17:00、10/25は14:00～16:30)

※平成25年度は通常の家族教室とは別に、外部講師を招き家族を対象とした公開講座を開催した。

④ プログラム・参加者数

表7-10を参照

表7-10 薬物依存家族教室の開催状況 (延べ人数)

日程		プログラム	参加者数	
1クール	2クール		1クール	2クール
5/23	10/24	薬物依存症とは	11	8
6/27	11/28	本人とのコミュニケーションを考える Part1 (治療につなげる)	9	11
7/25	1/23	回復者本人からのメッセージ	10	19
8/22	12/26	本人とのコミュニケーションを考える Part2 (回復を支える・再発に備える)	8	12
9/26	2/27	先輩家族からのメッセージ	15	14
小計			53	64
			計 117名	

⑤ 公開講座について

平成25年11月15日(金) 14:00～16:30

講師 独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター 比江島 誠人 医師

「薬物依存症と家族について」 参加者数14名

(3) アルコール・薬物関連問題研修会

平成4年に福岡アルコール・薬物関連問題研究会が発足し、地域におけるアルコール・薬物関連問題の改善とネットワークの発展をめざすことを目的として活発な活動を続けてきたが、平成14年に10年の節目を契機に研究会としての役割を終えた。そこで、平成15年度から福岡市精神保健福祉センター、県立精神医療センター太宰府病院および当センターの3者で、分担して研修会を開催することになった。

① 目的

精神保健、医療、福祉、教育、司法、行政等関係機関の実務担当者が、アルコール・薬物関連問題についての基礎知識を習得し、地域における有用かつ効果的な予防・支援対策を習得することを目的とする。

② 研修会開催状況

表7-11、表7-12を参照

表7-11 研修会開催状況

開催日	担当施設	研究会の内容
-----	------	--------

8. 心の健康づくり推進事業

(1) 心の健康相談電話

① 目的

「心の健康相談電話」は、厚生労働省が国民健康づくり対策として実施している「心の健康づくり推進事業」の一環として、県民の心の健康づくりのために平成2年11月15日から開始したものである。

精神科の病院や専門の相談機関は、心の悩みを抱えた人が直接相談に出向くにはまだまだ敷居が高いところであり、どこからでも相談できる電話相談は、こうした人にとっては気軽に利用しやすいものである。電話によるサポートで、心の危機を乗り越えることができる人も多い。様々な事情で診察や面接に行くことができない人にとっては、電話は有効で意義のある相談方法といえる。

「心の健康相談電話」の相談件数はここ数年、年間3,000件前後で推移している。このことから電話相談は多くの人に受け入れられており、その役割を果たしていると考えられる。

② 事業内容

電話番号	092-582-7400
受付時間	月曜～金曜（祝祭日を除く） 9:00～12:00、13:00～16:00 ※平成24年度から、開設時間を1時間短縮している。
相談員	臨床心理士、精神保健福祉士等

③ 相談内訳

ア 年度別・月別相談件数の推移

相談件数は毎年3,000件前後で推移しており、約10年前と比較するとほぼ倍の件数となっている。平成25年度の月別相談件数は平均約194件で、最も相談件数の多い月は6月である。

表8-1 年度別・月別相談件数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
21年度	272	270	296	299	266	245	295	229	238	234	259	289	3,192
22年度	308	269	348	335	277	291	284	238	232	238	241	297	3,358
23年度	252	252	256	251	287	251	241	227	256	220	230	255	2,978
24年度	253	219	237	200	230	175	214	201	172	177	192	216	2,486
25年度	204	219	221	203	203	168	213	182	154	174	179	211	2,331

イ 年齢・性別

男性からの相談が40.5%、女性からの相談が51.6%と女性の割合がより大きい。

相談者の年齢については、男性は30代、女性は40代が最も多い。

表8-2 年齢・性別件数

性別/年齢	0～	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	不明	計
男性	0	4	15	210	154	67	12	0	1	337	800
女性	0	6	29	126	183	178	124	9	2	708	1,365
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	196	166
計	0	10	44	336	337	245	136	9	3	1,211	2,331

ウ 居住地

匿名性を保証するために相談者の住所はあえて確認していないため、居住地「不明」が 64.9%と大部分を占めている。居住地を知り得たものでは、当センターの所在地である福岡ブロックと近隣の福岡市からの相談が多い。

表 8-3 居住地別件数

居住地	福岡市	北九州市	福岡ブロック	筑後ブロック	筑豊ブロック	他 県	不 明	計
件数	173	146	244	91	56	109	1,512	2,331
割合 (%)	7.4	6.3	10.5	3.9	2.4	4.7	64.9	100.0

エ 相談者

本人からの相談が全体の 85.3%と、相談の大部分を占めている。

表 8-4 相談対象者の続柄別件数

続柄	件数	割合 (%)
本人	1,988	85.3
配偶者	18	0.8
子ども	59	2.5
親	9	0.4
きょうだい	7	0.3
その他の家族・親族	5	0.2
友人・知人	1	0.0
その他	7	0.3
不明	237	10.2
計	2,331	100.0

オ 相談経路

継続して心の健康相談電話を利用している人が5割強を占め、心の健康相談電話が繰り返し利用されることがうかがわれる。初回相談のうち相談経路が明らかになったものについては、電話帳を見て電話をかけた人が最も多かった。

表 8-5 相談経路

相談経路	件数	割合 (%)
継続	1,397	60.0
精神保健福祉センター	13	0.6
電話帳	21	0.9
広報	22	0.9
保健福祉環境事務所	0	0.0
医療機関	4	0.2
相談機関	20	0.9
学校関係	1	0.0
親戚、知人	3	0.1
その他	22	0.9
不明	828	35.5
計	2,331	100.0

カ 処遇別件数

相談を受ける中で問題が一応解決したものは「電話相談終了」とした。表8-6に示すように79.6%が電話相談終了に該当し、特別保健福祉センター紹介に当たったものは6.2%、他機関紹介に当たったものは2.0%であった。

あった。また、相談の途中で電話が切れたものは11.7%であった。なお「かけ直し依頼」とは、相談時間外となるため、時間内のかけ直しを依頼したものである。

表8-6 処遇別件数

処遇	件数	割合(%)
電話相談終了	1,855	79.6
センター紹介	145	6.2
他機関紹介	47	2.0
かけ直し依頼	11	0.5
中断	273	11.7
計	2,331	100.0

キ 所要時間

全体的に見ると、15分未満の相談が52.2%と全体の半数以上を占める。一方、所要時間が30分以上、1時間以上になる相談もあり、他の相談者が電話をかけてもつながりにくい状況があった。

表8-7 所要時間

時間	件数	割合(%)
15分未満	1,217	52.2
15分以上、30分未満	590	25.3

表8-9 問題の要点別件数(重複選択)

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
1. 病気について	①精神の病気	1,133	48.6	1,348	57.8
	②心身症	36	1.5		
	③身体の病気	179	7.7		
2. 心の健康づくり	①心の健康	2,703	115.0	3,615	155.1
	a) うつ状態	2,233	95.8		
	b) 対人緊張	9	0.4		
	c) 不定愁訴	19	0.8		
	d) 性格や行動	71	3.0		
	e) 暴力被害	3	0.1		
	f) 仕事	71	3.0		
	g) 性	167	7.2		
	h) 経済的問題	16	0.7		
	i) その他	114	4.9		
	②子どものこと	73	3.1		
	a) 不登校	12	0.5		
	b) 引きこもり	6	0.3		
	c) 家庭内暴力	4	0.2		
	d) 非行	0	0.0		
	e) いじめ	6	0.3		
	f) 学業	7	0.3		
	g) しつけ、子育て	38	1.6		
	h) 虐待	0	0.0		
	③嗜癖・依存	26	1.1		
	a) アルコール	8	0.3		
	b) 薬物	4	0.2		
	c) 摂食障害	2	0.0		
	d) ギャンブル・浪費	8	0.3		
	e) その他	4	0.2		
	④老人介護・扶養	5	0.2		
	⑤家族・親戚関係の悩み	526	22.6		
	a) 夫婦	223	5.2		
	b) 親子	231	9.6		
	c) きょうだい	47	2.0		
	d) その他	25	1.1		
⑥人間関係の悩み	224	9.6			
a) 職場	30	1.3			
b) 近隣	44	1.9			
c) 友人、知人	71	3.0			
d) 彼氏、彼女	42	1.8			
e) その他	37	1.6			
⑦DV	11	0.5			
⑧PTSD	1	0.0			
⑨自殺関連	38	1.6			
⑩自死遺族	8	0.3			
3. 情報提供	①医療機関	7	0.3	77	3.3
	②相談機関	63	2.7		
	③その他	7	0.3		
4. その他				247	10.6
計				5,287	226.8

(割合：相談案件数 2,331 件に対する)

(2) 精神保健福祉冬期講座

① 目的

警視庁統計によると、平成 24 年中における我が国の自殺者の総数は 27,858 人で、年代別にみると 60 代、50 代、40 代、30 代の順に減少している。また平成 22 年の厚生労働省の「死者調査」では、うつ病患者を含む心の病

害の患者数は、40 代が最も多く、次いで 30 代という結果であった。このことから、働き盛りのうつ病予防や自殺予防が大きな課題の一つとして挙げられる。

また、うつ病などの精神疾患による労災認定数も 3 年連続で過去最多を更新していますが、最近の結果では、

労災認定に至った引き金や原因として、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントなど、様々な形でのハラスメントが増加していると言われている。

このようなうつ病やハラスメントへの対策は、働く人の心の健康の保持・増進のために欠かせないものであるが、職場の生産性の保持や向上のためにも必要なものと言える。

そこで今年度は、「勤労者のメンタルヘルス～安心して働ける職場を目指して～」をテーマとして、うつ病や職場におけるハラスメントとその対応についての理解を深めることを目的に、精神保健福祉冬季講座を開催した。

② 対象・内容・実績

期 日	内 容	参加者数
-----	-----	------

9. 自殺対策事業

① 概要

福岡県における自殺死亡者数の動向は、全国の傾向と同じく平成10年から急増し、おおむね1,200人前後で推移している。平成25年の自殺者数を世代別に見ると、総数に占める割合は、50歳代17.2%、40歳代16.8%、60歳代16.4%、30歳代15.7%、70歳代14.2%、20歳代10.1%の順になっている。

原因・動機別の状況は、「健康問題」が最も多く、次いで「経済・生活問題」「家庭問題」「勤務問題」の順となっている。

福岡県における自殺死亡者数・率等の推移

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
死亡者数	1,213人	1,230人	1,280人	1,352人	1,326人	1,235人	1,291人
死亡率	24.3	24.6	25.5	26.9	26.4	24.6	25.7
全国ワースト 順位	—	—	13位	18位	16位	24位	19位
	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
死亡者数	1,241人	1,227人	1,185人	1,173人	1,224人	1,119人	1,131人
死亡率	24.7	24.4	23.6	23.3	24.3	22.2	22.2
全国ワースト							

ア 福岡県自殺対策推進協議会（福岡県自殺対策連絡協議会から変更）

保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室自殺・アルコール問題対策班が事務局となり、平成 25 年度は 2 回、福岡県自殺対策推進協議会が開催されている。議事は、自殺者の状況、平成 25 年度自殺対策の取組について、自殺対策推進協議会報告書について、など幅広く討議し、当センターの自殺対策の取り組み等について報告を行い、具体的な意見交換が行われている。

イ 精神保健福祉冬期講座

平成 12 年度から中高年者のメンタルヘルス対策として開催。主催を当センターと福岡県精神保健福祉協会とし、福岡産業保健推進センター、県教育委員会、県地域精神保健協議会と共催で開催している。対象は労働分野・教育分野・保健医療分野から一般にも広げている。

※ 詳細は心の健康づくり推進事業の p. 45 に記載

ウ 自殺対策研修会

平成 20 年度から地方自治体における自殺対策の一層の推進を図ることを目的に、自殺対策の担当職員等を対象に研修会を開催している。25 年度は、若者の自殺行動のハイリスク者支援に関する研修会を下記のとおり開催した。

期 日	内 容	参加者数
平成 26 年 3 月 19 日 (水) AM	講演 「若者の自殺対策に求められるもの ～自分の健康を害する若者たちの SOS が聞こえますか～」 独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 自殺予防総合対策センター 副センター長 薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 松本 俊彦	合計 50 (内訳) 保健福祉環境事務所 9 市町村 12 精神保健福祉センター 10 その他 19

エ 自死遺族支援関係者研修会

精神保健、医療、福祉、司法、行政等、関係機関の職員を対象に、自死遺族支援に関する知識や技術の普及啓発を行うことで、関係職員が自死遺族の心情に寄り添った効果的な支援方法を習得することを目的として、下記のとおり研修会を開催した。

期 日	内 容	参加者数
平成 26 年 3 月 19 日 (水) PM	講話 1 「自死遺族の悲嘆の理解とこころのケアについて」 福岡県精神保健福祉センター 精神科医 阿部 公信 講話 2 「自死遺族わかちあいの現場から」 リメンバー福岡 自死遺族の集い 代表 小早川 慶次	合計 24 (内訳) 保健福祉環境事務所 7 市町村 7 精神保健福祉センター 4 その他 6

オ こころの健康づくり健診（うつ病スクリーニング）

自殺対策の一環として、平成 18 年度からこころの健康づくり健診（うつ病スクリーニング）を開始している。こころの健康づくり健診とは、質問票や面接を通して自殺と関連の深いうつ病を早期に発見し、支援するための取り組みであり、健診時にこころの健康づくり健診を実施し、それを糸口に、地域精神保健医療福祉におけるセーフティネットの構築を目指すものである。平成 18 年度に旧黒木町（現八女市）で開始し、平成 23 年度は 5 市町、平成 24～25 年度は 4 市町で実施されており、実施市町の取組に保健福祉環境事務所とともに精神保健福祉センターが技術支援・協力を行っている。平成 25 年度は下記の 2 市に対して技術支援を行った。

また、新たに、うつ病スクリーニング簡易版を作成し普及を図った。

市名	八女市	宗像市
期・間 (回数)	7月～10月 (46回)	5～11月 (127回)
対象健診	がん・特定健診	がん・特定健診
対象年齢	20～64歳	64歳以下

※技術支援はしていないが、粕屋町と篠栗町も健診実施。

カ 福岡県自殺防止総合相談窓口（ふくおか自殺予防ホットライン）

平成 20 年 5 月より福岡県自殺防止総合相談窓口を開設し 9 時から 24 時まで、電話による相談を受けていた。平成 22 年度からは、北九州いのちの電話へ業務を委託し、365 日 24 時間対応を行っている。

キ 自殺予防対策に係る研修資料の開発

- 自殺対策のパンフレット : 「なぜいま自殺～サインに気付いていますか？～」
- 自死遺族のパンフレット : 「大切な人を自死で亡くされた方へ～ひとりで抱え込んでいませんか？」
- 自死遺族のパンフレット [改訂] : 「大切な人を自死で亡くされた方へ～ひとりで抱え込んでいませんか？」を改訂し、関係機関へ配布した。
- うつのリーフレット [改訂] : 「うつ病を知っていますか？」を改訂し、研修会参加者等及び、こころの健康づくり健診時に広く配布した。
- うつ病パンフレット : 「こころの健康いかがですか？～うつ病について～」【A5 版】を作成し、こころの健康づくり健診において啓発活動に活用した。
- うつ病パンフレット [改訂] : 「こころの健康いかがですか？～うつ病について～」を改訂した。
- うつ病予防スクリーニングマニュアル : 「こころの健康づくり健診マニュアル」を作成し、スキルアップのために保健福祉環境事務所や市町村等、関係機関に配布して周知と活用を図っている。
- こころの健康度自己チェックガイドブック : うつ病スクリーニングの簡易版として「こころの健康づくり健診の進め方（こころの健康度自己チェックガイドブック）」を新たに作成し「こころの健康づくり健診マニュアル」と同様に普及を図っている。

ク 自死遺族のための心の相談及び法律相談

平成 19 年 12 月から心の相談窓口を開設し電話・面接による自死遺族の相談に応じている。平成 21 年度は 16 件、平成 22 年度は 38 件、平成 23 年度は 69 件、平成 24 年度は 27 件、平成 25 年度は 35 件である。

また、自死に伴い生じる法律問題について弁護士による法律相談（面接・予約制）を平成 25 年 7 月より月 1 回開設し、相談は 4 件であった。

ケ 自殺予防週間の街頭啓発・ポスター掲示・共同キャンペーン（九州・沖縄・山口一斉電話相談）

毎年、自殺予防週間に合わせて啓発活動を実施するとともに、全国の精神保健福祉センターで自殺予防共同キャンペーンを実施し、その一環として、九州・沖縄・山口で電話相談を一斉に実施し、心の健康についての相談対応を行っている。

10. 精神障害者社会復帰事業

(1) 精神障害者デイケア事業

① 目的及び活動

回復途上にある精神障害者の対人関係・生活技術・社会性の改善や作業能力の回復・意欲の向上、就労に向けての準備等を目的として通所による援助を行っている。

② デイケア週間プログラム

	月	火	木	金
午前	朝のミーティング			
	ザ・ハンドメイド (集団創作活動) クッキング	目的別 プログラム※	スポーツ	イージーワーク (個人創作活動) パソコン
昼食・休憩				
午後	生活向上セミナー SST・ディスカッション	目的別 プログラム※	レクリエーション カラオケ・DVD鑑賞 菓子作り・ゲーム	陶芸 音楽療法
	終わりのミーティング			

※火曜日の目的別プログラムは、対象者を限定し、「青年期グループ」(平成26年2月～試行的に開始)、「就労準備グループ」(年3回)を実施。

③ 対象者

- ・ 精神科医療機関において治療継続中の在宅の精神障害者であること
- ・ 本人がセンターデイケアに通所する意志を持ち、通所に耐えられる状態にあること
- ・ デイケア参加と社会復帰に家族の理解と協力が得られること

④ デイケア活動日時

- ・ 週4回(月・火・木・金)
- ・ 時間 9:30～15:30

⑤ スタッフ

- ・ 精神科医師、作業療法士、保健師、看護師、心理判定員等
- ・ 外来専門講師(陶芸・スポーツ・音楽療法・お菓子作り・パソコン・お茶等)

⑥ デイケア実施結果

ア 開催日数及び参加者人数

開催実日数	延べ人数	一日平均人数
158	2,230	14.1

参加メンバーの男女比は男性がやや多い

性別	男	女
人数 (%)	32 (56.0)	25 (44.0)
合計 (%)	57 (100.0)	

ウ 参加者疾病内訳 (ICD-10)

疾患名	人数	割合 (%)
統合失調症圏	38	66.7
神経症性障害	8	14.0
発達障害	3	5.3
気分障害	6	10.5
その他	2	3.5
合計	57	100.0

エ 年齢構成

メンバーの平均年齢は36.0歳である。

年齢	人数	割合 (%)
20歳未満	1	1.8
20歳～29歳	12	21.1
30歳～39歳	27	47.4
40歳～49歳	13	22.8
50歳～59歳	3	5.3
60歳～69歳	1	1.8
合計	57	100.0

オ 親病院の形態

親病院	人数	割合 (%)
民間クリニック	33	57.9
民間病院	16	28.1
大学病院	2	3.5
公立病院	6	10.5
合計	57	100.0

カ デイケア在籍期間

デイケア在籍期間が2年以上のメンバーが、全体の47.4%を占めている。

在籍期間	人数	割合 (%)
0～6ヶ月未満	13	22.8
6～12ヶ月未満	6	10.5
12～18ヶ月未満	5	8.8
18～24ヶ月未満	6	10.5
24ヶ月以上	27	47.4
合計	57	100.0

キ 転帰別退所者数

今年度、22人の新規入所者があり、14人の退所者があった。

	動 向	人 数
修了	就労（復職）	2
	就学・復学	0
	本人希望	6
	その他	2
中断	病状悪化	0
	入 院	4
合 計		14

ク 特別プログラム

規定のプログラムの中に、季節行事や所外活動などを特別プログラムとして取り入れた。

平成 25 年度の詳細は下記のとおり。

	特別プログラム	種 別
5月	バスハイク (ちくご手作り村そば打ち体験・道の駅あさくら)	レクリエーション
10月	いきいきフェスタ	地域交流活動
10月	天拝山ウォーキング	レクリエーション
11月	バスハイク (どんぐり村)	レクリエーション
12月	クリスマス会	季節行事
1月	櫛田神社・住吉神社初詣	所外活動
3月	メモリーわいわい倶楽部の面々 (1年間の活動を振り返る会)	年間行事

ケ 相談件数

	実人数	延べ人数
電話相談	96	830
来所相談	100	725
医師面談	47	110

(2) うつ病デイケア事業

① 目的及び活動

デイケアを通じて認知行動療法的アプローチをグループで学び、陶芸活動などのプログラムを体験しながら、うつ病の症状改善、社会参加の促進、再発の防止、及び生活の質の向上を目指している。

② 期間及びプログラム

- ・ 1クール12回、2クール実施
- ・ 時間 9:30～15:30

午前	午後
リラクゼーション・陶芸 音楽療法・表現活動 アサーショントレーニング・料理	CBT (集団認知行動療法)

③ 対象者

- ・ うつ病と診断され精神科通院治療を続けており、復職リハビリの時期と判断された方
- ・ 在職中で、復職を望んでいる方
- ・ 年齢が概ね30歳～55歳の方

④ うつ病デイケア実施結果

ア 開催日数及び参加人数

開催日数	延べ人数	一日平均人数
23	86	3.7

イ 参加実人数

性別	男	女
人数 (%)	4 (44.4)	5 (55.6)
合計 (%)	9 (100.0)	

ウ 年齢構成

メンバーの平均年齢は38.7歳である。

年齢	人数
20～29歳	2
30～39歳	3
40～49歳	3
50～59歳	1
合計	9

エ 相談件数

	実人数	延べ人数
電話相談	5	8
来所相談	9	43
医師面談	18	9

(3) 精神障害者就労支援事業

① 関係機関連携強化事業

ア 目的

精神障害者の生活圏内における就労支援関係機関の連携を深めることにより、精神障害者の身近な地域における就労支援体制の充実・強化を図る。

イ 事業内容

<就労支援関係者連絡会議>

(7) 開催日・場所

平成29年7月9日(水) 於此野市生涯学習センター 研修室

(1) 協議内容

精神障害者の就労支援の体制を充実させるため、連絡会議を開催し、地域における就労支援体制の

・ 就労支援取り組み報告・事例紹介

筑紫地区を管轄する筑紫保健福祉環境事務所から事業の紹介を、就労支援事業所から事例を交えた就労の取り組み報告を実施。

「社会適応訓練事業（職親制度）の紹介」

筑紫保健福祉環境事務所 佐久間 あすか

「ワークサポートセンターひなたの支援事例紹介」

就労継続支援A・B型事業所センター長 松尾 雄介

③ 就労支援事業（就労準備グループ）

ア 目的

精神障害者の就労促進を目的に、就労希望者の自己認識を高め、就労へのイメージ作りを図り、本人の準備段階に応じた就労支援につなげていく。

イ 実施期間

平成25年4月、8月、12月の火曜 計11回

ウ 対象者

当センターデイケア登録者で、就労を希望する者

エ 活動内容

- ・ 社会資源や支援制度の情報提供・学習会
- ・ 就労支援者や精神障害当事者の講話
- ・ 就労支援施設の見学、作業体験
- ・ 履歴書・自己PR表の作成
- ・ 対人技能の訓練（模擬面接などのロールプレイ）

【プログラム】

	活動目標	プログラム
ステップ1	就労への意向確認 就労準備性の向上	就労準備性の確認（就労準備チェックシート等） 近隣の施設にて軽作業体験、作業評価の実施
ステップ2	社会資源や支援制度の情報提供 就労形態の学習 就労へのイメージづくり 就労支援施設へのスムーズな移行	就労形態、支援施設の役割などの講義・ ディスカッション 実際の就労場面の見学（就労継続支援事業所等） オープン就労している当事者の講話 就労支援施設（障害者職業センター等）の見学・ 講話
ステップ3	具体的な社会技能の学習	履歴書・職務経歴書の作成 自己PR、配慮してほしい点の整理 社会人としてのマナーの学習 模擬面接や報告などのロールプレイ
ステップ4	フィードバック	活動の振り返り、今後の目標設定、個人面接

オ 活動実績

	実施時期	実施回数 (回)	延べ参加者 (人)	一日平均 (人)	参加者 実数 (人)
第1期	平成25年 4月	2	22	11.0	13
第2期	平成25年 8月	5	30	6.0	10
第3期	平成25年12月	4	38	9.5	11
合計		11	90	8.2	

カ 参加者の状況

疾患名	人数
統合失調症	9
神経症性障害	4
発達障害	1
気分障害	4
合計	18

年齢	人数
20歳代	4
30歳代	8
40歳代	4
50歳代	2
合計	18

キ 今年度登録者における就労支援機関の利用状況

疾患名	人数
就労支援機関への移行	2
職場体験実習参加	2
一般就労への移行	4

※重複あり

(4) 精神保健福祉家族教室

① 目的

精神障害者の家族が、統合失調症を中心とした病気や障害についての理解を深め、適切な対応方法を学ぶと同時に、同じ悩みを持つ家族同士が集い交流することで、精神的な負担を軽減することを目的とする。

② 対象

福岡県内に居住する精神障害者（統合失調症等）の家族

③ 日時

毎月第3木曜 14:00～16:00（4月・8月・12月・3月は開催なし）

ア 実施状況

回	日時	内 容		参加人数
1	5/16	精神の病気と障害について	懇談会	6
2	6/20	家族の接し方・対応の仕方	懇談会	4
3	7/18	精神の病気について（医師講話）		5
4	9/19	地域の中にある社会資源について	懇談会	4
5	10/17	家族の接し方・対応の仕方	懇談会	4
6	11/21	精神保健の動向について（所長講話）		9
7	1/16	家族の接し方	懇談会	6
8	2/20	地域の社会資源 ～ぷらっとの取り組みについて～ （地域活動支援センター施設長講話）	質疑応答	13

イ 参加者の状況

(a) 参加者の続柄

続柄	人数
母親	14
父親	2
その他	3
不明	3
合 計	22

参加者の平均年齢 57.9歳

(i) 本人の疾患

疾患名	人数
統合失調症	15
気分障害	1
広汎性発達障害	2
その他	2
不明	4

本人の平均年齢 33.4歳

(5) 福岡県精神障害者地域支援事業について

平成 19 年度から、精神障害者の地域移行を円滑に推進するためには地域支援体制の構築が重要であるという前提のもと、精神障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援を行うことを目的に「精神障害者地域支援事業」を開始している。

平成 19 年度は甘木・朝倉保健医療圏域でモデル事業を実施し、平成 20 年度以降、保健医療圏域を拡大しながら事業を実施した。さらに、平成 22 年度からは県内全域で実施されるようになった。

各圏域とも自立支援関係者会議や事例検討会を重ね、地域の実情に合わせた独自の工夫により、多職種連携によるネットワーク作りや課題抽出が進み、精神障害者を地域で支えていくための普及啓発講演会・研修会などが開催された。当センターとしては、会議等へ参画するとともに、各地域における情報の共有化と課題の分析に努め、精神障害者が安心でき、安定した地域生活が継続できる地域づくりを目指し支援を続けているところである。

平成 24 年度から、障害者自立支援法による地域移行・地域定着支援事業の個別給付化が開始され、一般制度化されたことから、保健福祉（環境）事務所においては、精神障害者の支援体制の構築や円滑に事業が展開できるように、一層、市町村、精神科病院及び関係機関に対する協力や連携等の役割が求められている。

今後、当センターとして、各保健福祉（環境）事務所が開催する自立支援関係機関会議等に参画し、本事業の充実強化を図るため、精神障害者を取り巻く国の施策及び関係法律の改正等の情報提供や、地域の実情や特性に応じた技術支援を行っていきたい。

11. ひきこもり対策事業

(1) ひきこもり相談・支援事業

① 目的

保健福祉環境事務所等の協力のもと、ひきこもりの相談窓口としての役割を担う。

② 事業内容

ア 電話相談事業

月～金曜日の9時から17時15分（祝日及び年末年始を除く）実施。

イ 来所相談事業

月～金曜日の概ね1時間程度の面接実施。

ウ 訪問（アウトリーチ）等支援

事例在住管内の保健福祉環境事務所と共同で訪問支援を実施する他、関連機関への同行支援も実施。

③ 相談受理状況

(延件数)

平成25年度の相談受理件数は、電話相談725件、来所相談547件、訪問11件となっており、1か月当たりの平均は電話相談約60件、来所相談が約46件、訪問約1件で推移している。月合計平均件数は約107件となっている。

継続支援に当たっては予め手続きや基準を作成し、方向性を明確にした上で拡充を図るとともに、関係機関とはケースや会議を通して情報共有を行い、連携体制の構築に努めた。

	電話	来所	訪問	月合計
4月	65	36	2	103
5月	63	43	2	108
6月	73	45	1	119
7月	53	49	1	103
8月	67	49	0	116
9月	47	35	0	82
10月	62	44	1	107
11月	58	55	0	113
12月	45	56	1	102
1月	53	49	1	103
2月	59	45	0	104
3月	80	41	2	123
年合計	725	547	11	1283
月平均	60.4	45.6	0.9	106.9

(2) 人材育成事業

① ひきこもり家族教室の開催

※訪問には、同行支援を含む

ア 目的

- (ア) ひきこもりに対する正しい知識を学ぶ場の提供。
- (イ) 学習や意見交換を通し、家族の不安や孤立感の軽減を図る。
- (ウ) 家族が本人に対して主体的な関与ができるように支援する。

イ 対象者

- (ア) 県内に居住する社会的ひきこもりの方（概ね18歳以上）の家族、10家族程度
- (イ) 5回の教室に継続して参加できる者

ウ 開催日程

全5回 7月から11月の第1全曜日 14:00～16:00

	開催日程	内容
第1回	平成25年 7月12日	ひきこもりの基礎知識
第2回	平成25年 8月9日	ひきこもりに伴う症状と対応
第3回	平成25年 9月13日	コミュニケーションについて①
第4回	平成25年 10月11日	コミュニケーションについて②

エ 参加状況

全プログラム参加は10家族であった。参加人数については述べ参加者58人、実参加者15人であり、平均参加人数は約11.6人であった。

② ひきこもり支援関係者研修会の開催

ア 目的

ひきこもり支援者の資質向上を図ることを目的に開催するもの

イ 対象者

ひきこもり支援関係者（保健福祉環境事務所職員、市町村職員、医療関係者、支援ボランティア、福祉・学校関係者、教育機関関係者等）

ウ 開催内容

- (ア) 日時：平成26年2月5日（水） 14：00～16：00
- (イ) 会場：福岡県精神保健福祉センター2階 研修室
- (ウ) プログラム

時 間	内 容
14：00～14：10	開会のあいさつ 福岡県精神保健福祉センター 所長 楯林 英晴
14：10～15：30	講演 演題「ひきこもりの基本的理解と支援について」 平成紫川会 小倉記念病院 緩和ケア・精神科部長 三木 浩司 休憩
15：40～16：00	質疑応答

エ 参加者状況

参加者数は89人であった。研修後のアンケート回答者は81人、回収率91%であった。

所属別では、行政機関29人（35.8%）が最も多く、次いで社会福祉協議会17人（21.0%）、教育関連機関12人（14.8%）、労働支援関係機関4人（4.9%）、相談支援事業所3人（3.7%）、医療関係2名（2.5%）、その他14.8%となっている。

職種別では、相談員・指導員22人（26.2%）が最も多く、次いで保健師17人（20.2%）、事務職10人（11.9%）、精神保健福祉士5人（6.0%）、社会福祉士5人（6.0%）、教育関係者4人（4.8%）、家族4人（4.8%）、心理職3人（3.6%）、労働支援関係者3人（3.6%）、医療関係者1人（1.2%）の順となっている。尚、職種については重複回答があり、回答総数は84であった。

(3) 関係機関連携強化事業

① ひきこもり対策連絡調整会議の開催

ア 目的

ひきこもりに関する機関（労働・保健・福祉・医療・教育等）の関係を強化し、支援体制の充実を図る。

イ 内容

<第1回>

(ア) 日時

平成25年10月16日（水） 14:00～16:00

(イ) 内容

- ・ひきこもり地域支援センターの取り組み状況について
- ・ひきこもりに関する情報提供について
(ひきこもり対策推進事業関係都道府県、指定都市担当者会議報告)
(全国ひきこもり家族・支援者代表交流研修会福岡大会報告)
- ・ひきこもり対策の取り組みに係る課題等について

<第2回>

(ア) 日時

平成26年1月30日（木） 14:00～16:00

(イ) 内容

- ・ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会第2回研究協議会について
- ・児童期から成人期への移行期の取り組みについて
- ・「福岡県ひきこもり支援等関係団体ガイドブック」の改訂について
- ・質疑等情報交換

② 保健福祉環境事務所とのひきこもり対策連絡会の開催

県内9か所の保健福祉環境事務所及び久留米市保健所、大牟田市保健所を福岡・筑豊・筑後の3ブロックに分け、各ブロックごとに事業内容や事例等の情報・意見交換を実施した。

(ブロック名)	日程	対象事務所等	参加人数	会場
福岡	7月22日	筑紫、粕屋 宗像・遠賀、糸島	8	精神保健福祉センター (集団療法室)
筑豊	7月19日	嘉穂・鞍手、田川、京築	9	田川保健福祉事務所 (田川総合庁舎 第4会議室)
筑後	7月25日	北筑後、南筑後 久留米市、大牟田市	8	久留米総合庁舎 (第1・第2会議室)

② 家族サロン

ア 目的

家族同士の語りを通して、家族の癒しや情報交換の場として活性化することによって、

自助機能を高めていく。

イ 対象者

県内居住の社会的ひきこもり状態にある本人（概ね18歳以上）の家族

ウ 開催日程

毎月第3金曜日（14：00～16：00）実施し、予約不要。

エ 参加状況

各月の参加家族数及び人数は以下の通りであった。

H25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加家族	2	1	1	4	3	2	5	2	2	1	3	2	28
人数	2	1	3	4	3	2	6	2	3	1	3	2	32

(5) 情報発信事業

① 目的

地域のひきこもり支援に必要な情報を提供するとともに、相談窓口の周知徹底を図る。

② 内容

ア 福岡県ひきこもり対策推進事業業務報告書の作成・配布

イ 福岡県ひきこもり支援等関係団体ガイドブックを改訂・配布

ウ 各事業のチラシ作成・配布

エ ホームページの更新

(ア) 各種事業の案内

(イ) ひきこもり対策連絡調整会議資料 掲載

(ウ) ひきこもり支援関係者研修会資料 掲載

(エ) 福岡県ひきこもり支援等関係団体ガイドブックのメンテナンス 掲載

(オ) ひきこもり相談事業マニュアル ～ひきこもりの方を支えるために～ 掲載

(カ) 県内ひきこもり地域支援センター同士のホームページの相互リンク 実施

12. 精神医療審査会の審査に関する事務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正により平成14年4月県障害者福祉課から業務を移管し、同法第38条の3及び第38条の5に規定する審査を行うために審査会を開催しています。

当県の精神医療審査会は、4合議体（委員構成は下記のとおり）からなり、各合議体が毎月1回（原則、第1週～4週に各1回の月4回）当センターで審査会を開催しています。

また、退院等の請求に係る意見聴取を行うに当たっては、請求者（当該患者）が入院している病院において、医療委員及び法律家若しくは有識者委員の計2名での聴取を実施しています。

◎ 委員構成

委員資格	1合議体当たり	全体（4合議体）
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者	3人	12人
法律に関し学識経験を有する者	1人	4人
その他の学識経験を有する者	1人	4人
計	5人	20人

◎ 事務担当

総務企画課長	1名（兼任）
事務職員	1名（専任）
事務職員	2名（兼任）

◎ 平成25年度審査状況

1) 審査会開催状況

審査会	開催回数
各合議体	48回
合同(全体会)	1回
計	49回

2) 法第38条の2の規定による報告書等の書類審査状況

届出及び報告書	審査件数	審査結果	
		同形態適当	他形態への移行
医療保護入院者の入院届	5,065件	5,065件	0件
医療保護入院者の定期病状報告書	3,485件	3,485件	0件
措置入院者の定期病状報告書	78件	78件	0件
計	8,628件	8,628件	0件

3) 法第38条の4の規定による退院等の請求の審査状況

請求内容	請求件数	審 査 結 果			
		同形態適当	他形態への 移行	入院継続 不適當	案件消滅 取下げ
退院請求	213 件	152 件	20 件	0 件	41 件
処遇改善請求	7 件	処遇適当	処遇不適當	案件消滅 取下げ	
		6 件	1 件	0 件	
計	220 件				

13. 自立支援医療費（精神通院）

法第6条第2項に基づき、平成14年4月から通院医療費公費負担に関する判定・交付事務を実施している。

通院医療費公費負担制度は、平成18年4月から障害者自立支援法に基づき精神障害者の自立した日常生活又は社会生活を支援するために、障害者自立支援法第52条の規定による自立支援医療費（精神通院）支給認定へと制度変更が行われた。

当県においては、自立支援医療費（精神通院）支給認定業務について、判定委員会での審査とその結果に基づく受給者証の発行を精神保健福祉センターで行っている。

判定委員会（10名の委員）は、2班体制で交互に毎月第1、第2、第3、第4の水曜日に行っている。

自立支援医療費（精神通院）の申請は、平成22年4月から、原則2年に一度の診断書提出となっている。

平成25年4月法律の名称が「障害者自立支援法」から「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更となった。

自立支援医療費の申請・承認件数

	22年度	23年度	24年度	25年度
申請件数	30,158	31,745	34,241	35,629
承認件数	30,156	31,744	34,238	35,622
受給者証所持者数	26,359	27,094	29,565	30,961

承認件数の保険種別集計（25年度）

被用者保険		国民健康保険			後期高齢	生活保護	その他	合計
本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
4,678	7,481	13,808	286	422	617	8,329	1	35,622

1 4. 精神障害者保健福祉手帳

法第6条第2項に基づき、平成14年4月から精神障害者保健福祉手帳に関する判定・交付事務を実施している。

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられ、精神障害者の社会復帰の促進、自立及び社会参加の促進を図ることを目的に交付されている。

なお、平成18年10月からは、制度改正に伴い手帳に写真が貼付されることになった。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、診断書添付によるものと年金証書の写し添付によるものの二種類がある。

申請状況

	22年度			23年度			24年度			25年度		
	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計
申請件数	3,092	2,927	6,019	3,608	3,141	6,749	3,771	3,373	7,144	4,278	3,431	7,709
うち新規	1,323	669	1,992	1,375	602	1,977	1,556	603	2,159	1,512	514	2,026
うち更新	1,769	2,258	4,027	2,233	2,539	4,772	2,215	2,770	4,985	2,766	2,917	5,683

交付状況

	22年度			23年度			24年度			25年度		
	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計
交付件数	3,089	2,927	6,016	3,596	3,141	6,737	3,749	3,373	7,122	4,263	3,431	7,694
うち新規	1,320	669	1,989	1,369	602	1,971	1,544	603	2,147	1,501	514	2,015
うち更新	1,769	2,258	4,027	2,227	2,539	4,766	2,205	2,770	4,975	2,762	2,917	5,679
1級	301	338	639	365	348	713	378	401	779	357	344	701
うち新規	88	69	157	101	69	170	115	60	175	82	55	137
うち更新	213	269	482	264	279	543	263	341	604	275	289	564
2級	1,559	2,319	3,878	1,845	2,527	4,372	1,783	2,662	4,445	2,171	2,781	4,952
うち新規	559	548	1,107	636	471	1,107	631	480	1,111	679	387	1,066
うち更新	1,000	1,771	2,771	1,209	2,056	3,265	1,152	2,182	3,334	1,492	2,394	3,886
3級	1,229	270	1,499	1,386	266	1,652	1,588	310	1,898	1,735	306	2,041
うち新規	673	52	725	632	62	694	798	63	861	740	72	812
うち更新	556	218	774	754	204	958	790	247	1,037	995	234	1,229

Ⅲ. 資 料

1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所
2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名

1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所

(平成25年3月31日現在)

ブロック名	該 当 保 健 所
福岡市	東区保健福祉センター 博多区保健福祉センター 中央区保健福祉センター 南区保健福祉センター 城南区保健福祉センター 早良区保健福祉センター 西区保健福祉センター
北九州市	門司区役所高齢者・障害者相談コーナー 小倉北区役所高齢者・障害者相談コーナー 小倉南区役所高齢者・障害者相談センター 若松区役所高齢者・障害者相談コーナー 八幡東区役所高齢者・障害者相談センター 八幡西区役所高齢者・障害者相談センター 戸畑区役所高齢者・障害者相談センター
福岡	粕屋保健福祉事務所 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 筑紫保健福祉環境事務所 糸島保健福祉事務所
筑豊 (京築地区を含む)	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 田川保健福祉事務所 京築保健福祉環境事務所
筑後	北筑後保健福祉環境事務所

2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名 (平成25年3月31日現在)

ブロック名	名 称		
北九州市	門司区役所高齢者・障害者センター 小倉南区役所高齢者・障害者センター 八幡東区役所高齢者・障害者センター 戸畑区役所高齢者・障害者センター	小倉北区役所高齢者・障害者センター 若松区役所高齢者・障害者センター 八幡西区役所高齢者・障害者センター	
福岡市	東区保健福祉センター 南区保健福祉センター 西区保健福祉センター	博多区保健福祉センター 中央区保健福祉センター 城南区保健福祉センター 早良区保健福祉センター	
ブロック名	保健福祉環境事務所	福祉事務所	市 町 村 名
福岡	筑 紫	筑紫野市	筑紫野市
		春日市	春日市
		大野城市	大野城市
		太宰府市	太宰府市
			(筑紫郡) 那珂川町
	粕 屋 <small>(保健福祉事務所)</small>	古賀市	古賀市
			(糟屋郡) 宇美町 篠栗町 志免町 須恵町 新宮町 久山町 粕屋町
	宗像・遠賀	宗像市	宗像市
		福津市	福津市
		中間市	中間市
			(遠賀郡) 芦屋町 水巻町 岡垣町 遠賀町
	糸 島 <small>(保健福祉事務所)</small>	糸島市	糸島市
筑 豊	嘉穂・鞍手	直方市	直方市
		宮若市	宮若市
		(野上郡) 小竹町 柳井町	

精神保健福祉センター年報

平成25年度

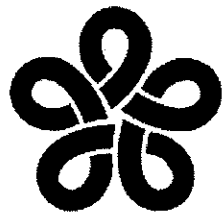
平成26年11月発行

発行元 福岡県精神保健福祉センター

〒816-0804 春日市原町3-1-7 南側2階

TEL 092-582-7510

FAX 092-582-7505



福岡県行政資料	
分類番号 GD	所属コード 4404407
登録年度 26	登録番号 0001